

平成27年第3回定例会（9月議会） 産業観光分科会・委員会 提出資料

平成27年9月16日
産業労働部

【議案（認定）関連】

公 営 企 業 課 平成26事業年度秋田県公営企業会計
決算説明資料……………別冊

平成26年度未処分利益剰余金の処分について……1

平成26年度未処分利益剰余金の処分について

公 営 企 業 課

経営活動により得られた当年度未処分利益剰余金は、将来に予定されている発電事業等の建設改良資金や企業債償還資金等の一部として積み立てることなどにより、公営企業の健全な運営を行うために必要な内部留保資金として、確保することが必要である。

このため、平成26年度の未処分利益剰余金を次のとおり処分する。

1 電気事業会計

- ① 積立金の取崩相当額を資本金に組み入れる。
※会計基準の見直しにより組入資本金制度が廃止され、平成26年度から取り崩した積立金は議会の議決を経て、資本金に組み入れすることとなった。
- ② 平成27年度に償還予定の企業債元金相当額を減債積立金に積み立てる。
- ③ ①、②の残額を、建設計画のある発電所建設に備え、中小水力発電開発改良積立金に積み立てる。

未処分利益剰余金	1, 215, 209, 151円	備 考
① 資本金組み入れ額	492, 016, 066円	減債積立金取崩額 468, 582, 303円 地域振興積立金取崩額 3, 694, 193円 中小水力発電開発改良積立金取崩額 19, 739, 570円
② 減債積立金積立額	389, 022, 856円	平成27年度企業債償還金 389, 022, 856円
③ 中小水力発電開発改良積立金積立額	334, 170, 229円	未処分利益剰余金－(①＋②)

2 工業用水道事業会計

- ① 減債積立金の取崩相当額を資本金に組み入れる。
※会計基準の見直しによる(電気事業会計と同じ)。
- ② ①の残額を減債積立金に積み立てる。

未処分利益剰余金	355, 209, 488円	備 考
① 資本金組み入れ額	175, 653, 731円	減債積立金取崩額 175, 653, 731円
② 減債積立金積立額	179, 555, 757円	未処分利益剰余金－① 平成27年度企業債償還金 220, 013, 516円